

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊豊川駐屯地
第308会計隊長 藤岡由裕

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号		
4QF61KK01330		4RRA1AE0084 0001				6-132		
品名 または 件名								
(6) 182号建物他遮熱フィルム貼付役務								
部品番号 または 規格								
仕様書のとおり								
使 用 器 材 名								
数 量	単位	銘 柄		使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指定	検査	包装
1.00	ST							
納地または工事場所				引 渡 場 所				
陸上自衛隊豊川駐屯地				業務隊 管理科 営繕班				
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期				
高橋技官 (3317)				令和7年3月31日 (月)				

2 競争参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊 会計隊事務室

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：実施しない
入札日時場所：令和7年3月12日 (水) 11時00分 第308会計隊 入札室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

「契約条項等を示す場所」

契約条項及び仕様書は、下記に示す期間、第308会計隊事務室 契約班窓口において配布する。
令和7年2月27日～令和7年3月11日 (0900～1500) (土日については電話連絡をお願い致します)

仕様書担当者 業務隊 管理科 高橋
電話番号 0533-86-3151 (内線：3317)

契約班担当者 会計隊 契約班 永井
電話番号 0533-86-3151 (内線：3337)
FAX番号0533-84-7850
メールアドレス：ma308fin-ma@inet.gsdf.mod.go.jp

上記以外については別紙のとおり

1 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

次の各項目のすべての条件を満たす者

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和04・05・06年度 資格審査結果通知書（全省庁統一資格）「役務の提供等」D等級以上かつ競争参加地域「東海・北陸」の資格を有する者であること
- (4) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
- (5) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
- (6) 入札心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
- (7) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (8) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (9) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のあるものであって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (10) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- (11) 第9号の「資本関係又は人的関係にある」場合とは、次に定める基準のいずれかに該当する場合をいう。

ア 資本関係がある場合

次の(ア)又は(イ)に該当する二者の場合。ただし、(ア)については子会社(会社法(平成17年法律第86号)第2条第3号及び会社法施行規則(平成18年法務省令12号)第3条の規定による子会社をいう。以下同じ。)又は、(イ)について子会社の一方が会社更生法(昭和27年法律第172号)第2条第7項に規定する更正会社(以下「更正会社」という。)又は民事再生法(平成11年法律第225号)第2条第4号に規定する再生手続(以下「再生手続」という。)が存続中の会社である場合を除く。

(ア) 親会社(会社法第2条4号及び会社法施行規則第3条の規定による親会社をいう。以下同じ。)と子会社の関係にある場合

(イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

イ 人的関係がある場合

次の(ア)又は(イ)に該当する二者の場合。ただし、(ア)については、更正会社又は再生手続存続中の会社である場合は除く。

(ア) 一方の会社の役員(常勤又は非常勤の取締役、会計参与、監査役、執行役、理事、監事その他これらに準ずる者をいい、社外役員を除く。以下の号において同じ。)が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

(イ) 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合

ウ ア及びビに掲げる場合のほか、資本構成又は人的構成において関連性のある一方の会社による落札が他方の会社に係る指名停止等の措置の効果を事実上減殺するなどア又はイに掲げる場合と同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合

- (12) その他入札心得に示す「事務次官指示事項」の条件を満たすもの。

2 違約金に関する事項

落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

3 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税、地方消費税の課税事業者、免税事業者であることに拘わらず入札書には、見積もった金額の110分の100を記載すること。

4 入札の無効

- (1) 第1項で示した競争に参加する者に必要な資格を有しない者の入札
- (2) 入札に関する条項に違反した入札
- (3) 入札業者名、住所及び入札金額が判別し難い入札
- (4) 入札開始時刻に遅れた者の入札
- (5) 同一業者が入札した2通以上の入札書による入札
- (6) 入札書の内容を訂正したもので、その訂正について押印していない入札
- (7) 入札書の親金額の訂正は認めない
- (8) 第8項第1号で示す期限に遅れた郵便入札

5 適用する契約条項

駐屯地用標準契約書の下記の条項を適用する。

- (1) 基本契約条項
 - 役務請負契約条項
- (2) 特約条項
 - ア 談合等の不正防止に関する特約条項
 - イ 暴力団排除に関する特約条項

6 契約書の作成

契約書を作成する。契約書の記載要領の細部については、落札決定後落札者に説明する。

7 落札の決定方式

総品目総額決定（消費税抜）

なお、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定します。

8 その他

- (1) 郵便による入札については、**令和7年3月11日（火）17時00分必着分**までを有効とします。なお、事前に郵便入札の申し出を第308会計隊契約班まで行うとともに便着の確認を必ずお願いします。また、入札金額が同額による場合は当該入札に係りの無い職員により抽選を実施し、再度の入札となった場合は別途連絡します。
- (2) 電報・電話等による入札は認めません。
- (3) 入札に参加する者は、**令和7年3月11日（火）17時00分までに**資格審査結果通知書の写しを提出してください。（FAX可）
- (4) 代表者以外での入札については、入札までに委任状を提出してください。
- (5) 市場価格調査にご協力をお願いします。
- (6) 入札書への押印を省略する場合は、責任者及び担当者の氏名及び連絡先を記入願います。なお、記載された連絡先には、必要に応じ、当方から御連絡させていただく場合がございます。押印を省略しない場合は、従来通り、住所、会社名、代表者名の記載及び押印をお願いします。
- (7) 入札及び契約事項に関する問い合わせ先
〒442-0061 愛知県豊川市穂ノ原1-1
陸上自衛隊豊川駐屯地 第308会計隊 契約班 担当：永井
0533-86-3151 内線(3337) FAX0533-84-7850（直通）
メールアドレス：ma308fin-ma@inet.gsdf.mod.go.jp
- (8) 仕様内容に関する問い合わせ先
陸上自衛隊豊川駐屯地 業務隊 管理科 担当：高橋
0533-86-3151 内線(3317)

本公告は、陸上自衛隊豊川駐屯地 第308会計隊
陸上自衛隊久居駐屯地 第337会計隊
陸上自衛隊守山駐屯地 第408会計隊
陸上自衛隊春日井駐屯地 第408会計隊春日井派遣隊 のほか
陸上自衛隊中部方面隊ホームページ <https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/>に掲示している。



表紙含む全 6 枚

仕様書番号 6－1 3 2

(6) 1 8 2 号建物他遮熱フィルム貼付役務

陸上自衛隊豊川駐屯地業務隊

役 務 件 名	(6) 1 8 2 号建物他遮熱フィルム貼付役務				
図 面 名 称	表 紙				
業 務 隊 長	管 理 科 長	営 繕 班 長	工事企画係長		設 計 者
陸上自衛隊豊川駐屯地業務隊				図 面 番 号	1 / 6

仕 様 書

調達要求番号	4RRA1AE0084	作成部隊	豊川駐屯地業務隊
役務件名	(6) 182号建物他遮熱フィルム貼付役務	作成年月日	令和7年2月25日

1 役務場所

愛知県豊川市穂ノ原1-1 陸上自衛隊豊川駐屯地

2 役務概要

本役務は、陸上自衛隊豊川駐屯地内182号建物及び194号建物に遮熱フィルムの貼付作業を実施するものである。

3 役務期間

契約締結日の翌日 ～ 令和7年3月31日（月）までの間（基準）

4 一般事項

- (1) 本役務は、本仕様書・図面・メーカーの仕様等を遵守して実施すること。なお、仕様書に記載なき事項等については、事前に監督官と協議のうえ指示に従うこと。
- (2) 役務は、全て丁寧かつ確実に実施すること。
- (3) 駐屯地規定により、喫煙は所定の位置で行ない施工中及び歩行しながらの喫煙を禁止する。また、施工場所以外の立ち入りを禁止する。役務の都合によりやむを得ず立ち入る場合は、監督官と協議し部隊側立会いのもとで立ち入ること。
- (4) 役務時間は午前8時30分から午後5時迄とする。なお時間外・土曜日・日曜日及び祝日等に役務を実施する場合は、事前に監督官に届出て指示に従い実施すること。
- (5) 自衛隊施設からの電気・給水は原則として使用させないものとする。但し、使用する場合はメーター等を設置し部隊側算定に基づき有償とする。
- (6) 受注者は役務実施に先立ち、監督官と協議のうえ工程表を作成し、監督官に提出することとし、了解を得たのち役務を実施すること。
- (7) 役務に際し、関係官公署等への届出等が必要である場合については、受注者の責任において迅速に処理すること。
- (8) 受注者は、役務の主要な段階及び監督官の指示する場所において写真撮影を実施すること。項目は、役務前・役務中・見隠れ部分・役務後・使用材料及び監督官の指示箇所とする。写真は役務完了後速やかに、整理のうえ提出すること。
- (9) 役務は受注者の責任施工とし、役務に際し破損した部分については監督官へ報告のうえ、指示に従い速やかに復旧すること。
- (10) 役務に先立ち、事前に現地を確認すること。また、本役務は図面より現地での取り合いを優先する。

役務件名	(6) 182号建物他遮熱フィルム貼付役務		
図面名称	仕様書		
陸上自衛隊豊川駐屯地業務隊	図面番号	2 / 6	

- (11) 現場の納まりや取り合わせ等により、材料の寸法や取付位置または取付工法を変更する場合は、監督官の指示を受けて行う。また、これにより数量を多少増減する等の軽微な変更が生じた場合においては、請負金額の変更及び工期の延長はしないものとする。
- (12) 発生材（金属類で売却可能品）については、監督官の指示する場所に集積し、種別毎に整理し、発生材調書と共に部隊側に引継ぐものとする。
- (13) その他不明な事項等はその都度、監督官と協議すること。

5 特記事項

(1) 材料

ア 共通事項

本役務で使用する材料はすべて新品とし、標準仕様書によるほか、図面及び以下のとおりとする。ただし、事前に監督官に届け出て承認を得たものについては同等品のものを使用することができる。その他記載なき事項については、標準仕様書及び J I S 規格並びに各種協会規格に準ずること。

イ 規格

遮熱フィルム：3 M NAN040S 遮熱係数0.49 同等品

- (2) 遮熱フィルムの貼付はメーカー仕様にに基づき実施すること。また、メーカー仕様が特に記載なき場合は次に示す手順で実施することを基準とする。

ア 施工時に使用する水が飛ぶ範囲は防水養生の実施し、汚損防止措置を施すこと。

イ フィルム貼付面のガラス清掃を行い、ホコリやごみ等を除去すること。

ウ ガラスの寸法を必ず採寸し、カット寸法を事前に監督官と協議し遮熱フィルムをカットすること。

エ 遮熱フィルムの貼付時は指紋やごみ等の付着に注意し貼付ること。また、フィルム端部の浮きを防ぐため気泡や水を確実に取り除くこと。

オ 貼付完了後、点検し気泡等がないことを確認すること。

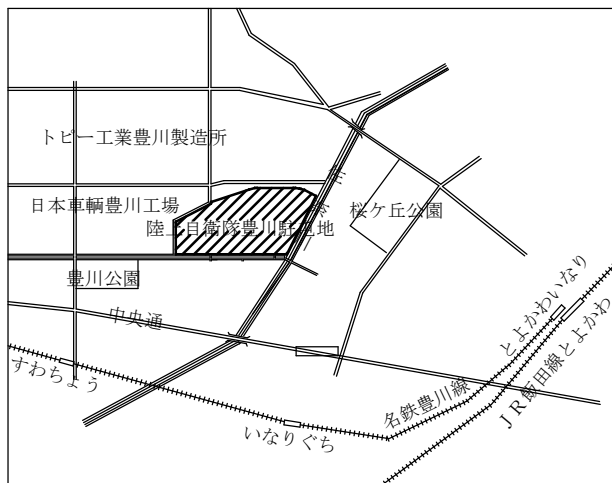
6 提出書類

- | | |
|------------------|---------------|
| (1) 工程表 | 1 部（契約後速やかに） |
| (2) 打合せ簿 | 2 部（その都度） |
| (3) 現場代理人通知書・略歴書 | 1 部（契約後速やかに） |
| (4) 開始・完了届 | 2 部（ 同 上 ） |
| (5) 作業写真 | 1 部（作業後速やかに） |
| (6) 材料承認願 | 1 部（作業開始前までに） |
| (7) 材料等搬入報告書 | 1 部（作業開始日に） |
| (8) その他指示された書類 | 1 部（その都度） |

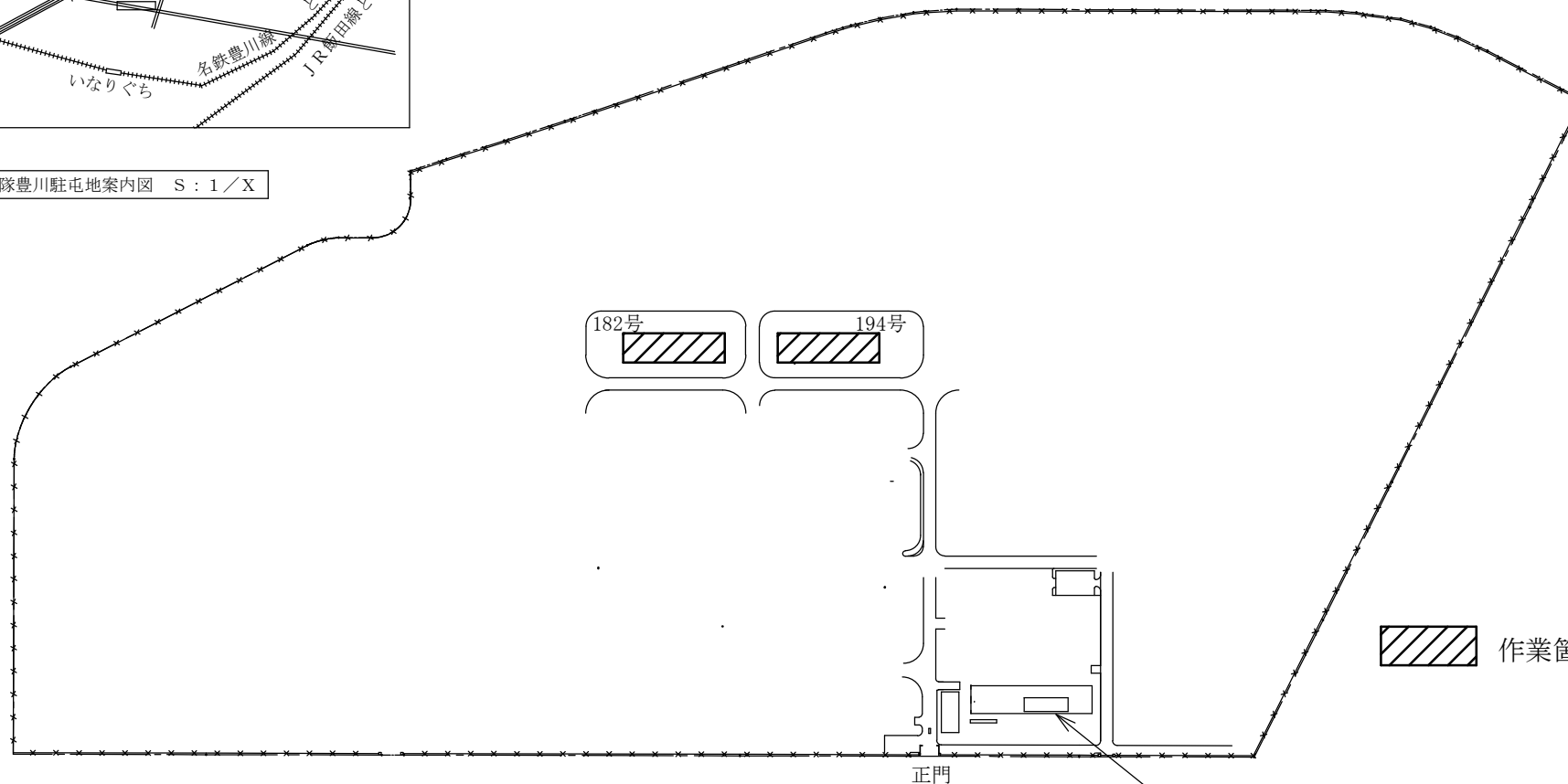
7 完成検査

役務終了後、現場清掃を実施し、A 4 ファイルに提出書類を整理の上監督官に提出し、検査官の実施する完成検査を受け、合格を以て役務完了とする。

役務件名	(6) 1 8 2 号建物他遮熱フィルム貼付役務		
図面名称	仕様書		
陸上自衛隊豊川駐屯地業務隊	図面番号	3 / 6	

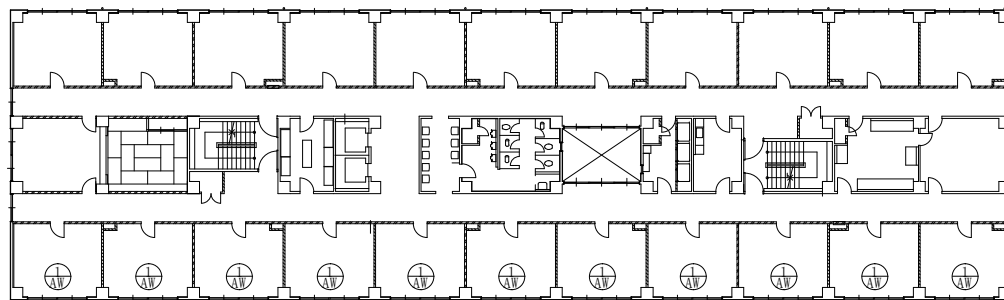


陸上自衛隊豊川駐屯地案内図 S : 1 / X

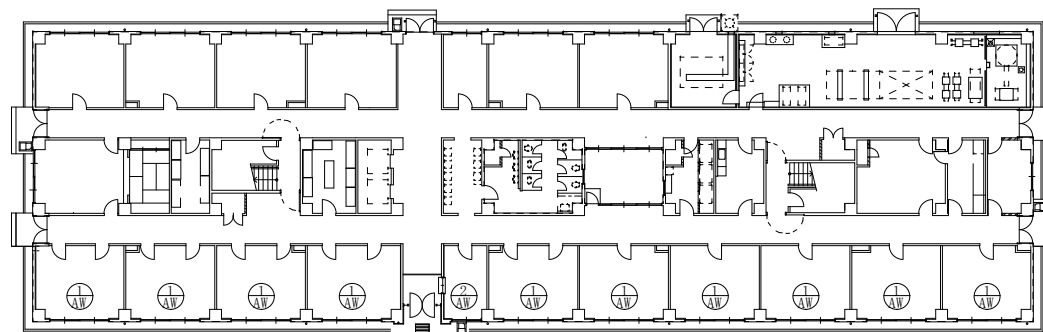


陸上自衛隊豊川駐屯地配置図 S : 1 / 4 5 0 0

役務件名	(6) 182号建物他遮熱フィルム貼付役務		
図面名称	案内図・配置図		
陸上自衛隊豊川駐屯地業務隊	図面番号	4 / 6	



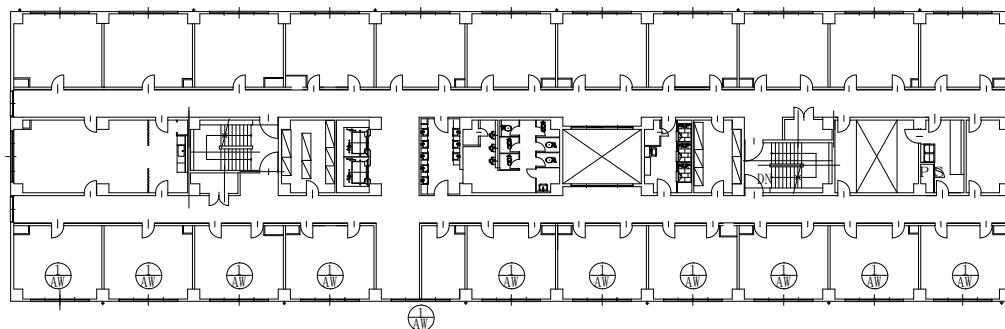
182号隊舎2～6階平面図



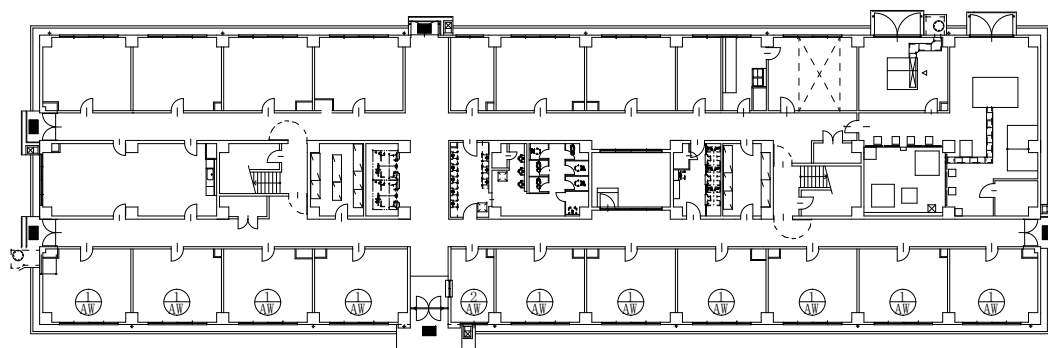
182号隊舎1階平面図

符号・名称	① AW アルミ製2連引違い窓	
形状及び寸法		
数量	65	枠見込 70
ガラス	フロート板ガラス t3	
符号・名称	② AW アルミ製2連引違い窓	
形状及び寸法		
数量	1	枠見込 70
ガラス	フロート板ガラス t3	

役務件名	(6) 182号建物他遮熱フィルム貼付役務		
図面名称	182号建物平面図・建具表		
陸上自衛隊豊川駐屯地業務隊	図面番号	5	6



194号隊舎2～6階平面図



194号隊舎1階平面図

符号・名称	① AW	アルミ製2連引違い窓
形状及び寸法		
数 量	6 5	枠見込 7 0
ガラス	フロート板ガラス t 3	
符号・名称	② AW	アルミ製2連引違い窓
形状及び寸法		
数 量	1	枠見込 7 0
ガラス	フロート板ガラス t 3	

役務件名	(6) 182号建物他遮熱フィルム貼付役務		
図面名称	194号建物平面図・建具表		
陸上自衛隊豊川駐屯地業務隊	図面番号	6 / 6	

分任契約担当官
陸上自衛隊豊川駐屯地
第308会計隊長 藤岡 由裕 殿

履行場所:仕様書のとおり
履行期限:令和7年3月31日

下記内訳のとおり入札見積致します。

No.	品 名	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	備 考
1	(6)182号建物他遮熱フィルム貼付役務	仕様書のとおり	式	1			
		－ 以 下 余 白 －					
	入札金額の内訳が確認できる書類の提出をお願い致します。						
	合 計						

市価調査書については、
FAXでの提出で結構です。

[illegible]